

災害等の緊急対応について

	◆大規模地震が発生し、通信が不可能な時 ◆大規模地震「警戒宣言」発令時	◆「特別警報」 「暴風警報」「大雪警報」 「暴風雪警報」 「降灰予報」 発令時
登校前 	登校させない。	午前6時の時点で神奈川県全域または東部に「暴風」「大雪」「暴風雪」特別警報または警報、「大雨」特別警報、「降灰予報」のいずれかが発令されている場合は、登校させない。 ※全市一斉臨時休校。 ※「大雨警報」「洪水警報」の場合は通常通りの登校となります。
登校後 	保護者または代理人が、引き取りに行く。 ※第一次避難場所は、学校校庭です。 ※引き取りがあるまで、児童は学校に留め置きます。	下校時刻の変更や引き取りなどの緊急措置に対応する。 ※緊急措置をする場合は、「メール配信」で連絡します。
登下校中 	登下校時は、学校か自宅か近い方に避難する。	

※大規模地震「警戒宣言」＝ 大規模地震対策特別措置法に基づき、内閣総理大臣より発令される東海地震を想定した警戒宣言。

※ご家庭でも、避難場所、避難方法などをよく話し合っておいてください。